



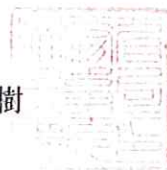
法務省民二第659号

平成20年2月21日

日本司法書士会連合会会長 佐藤 純通 殿

日本土地家屋調査士会連合会会長 松岡 直武 殿

法務省民事局民事第二課長 小川 秀樹



不動産登記令の一部を改正する政令等の施行に伴う事務の効率化等について(依頼)平素、不動産登記の電子申請について、御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、不動産登記令の一部を改正する政令及び不動産登記規則の一部を改正する省令(以下「改正政省令」という。)が、本年1月15日から施行され、不動産登記令第5条第1項の規定により書面を登記所に提出する方法により添付情報を提供する場合には、当該書面を提出するに際し、不動産登記規則別記第13号様式(以下「別記第13号様式」という。)による用紙を添付しなければならないこととされました。

別記第13号様式は不動産登記規則で規定されているところではありませんが、登記所における適正かつ効率的な事務の遂行という観点から、同様式の一部に法務局使用欄を付加した別添の別記第13号様式を使用いただきますよう、お願いいたします(不動産登記規則の改正までは予定しておりません。)

上記の取扱いに御賛同いただき、貴会会員にその旨周知方よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、別添の別記第13号様式については、法務省ホームページの「不動産登記令附則第5条第1項の規定による申請(いわゆる特例方式)について」に掲載しておりますので、活用願います(参考参照)。

書面により提出した添付情報の内訳表

登記所の表示		
申請の受付の年月日		
受付番号		
書面により提出した 添付情報の表示		
申請人又は代理人の氏名又は名称（申請人又は代理人 が法人であるときはその代 表者の氏名を含む。）及び 電話番号その他の連絡先	電話番号その他の連絡先	印

.....

《法 務 局 使 用 欄》

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計 通
登録通知											

登記識別情報通知書 通知の方法	<input type="checkbox"/> オンライン通知	復代理	有 ・ 無
	<input type="checkbox"/> 窓口通知 <input type="checkbox"/> 送付通知	送付先	<input type="checkbox"/> 資格者代理人の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
添付書類の原本還付 有 ・ 無	<input type="checkbox"/> 窓口還付 <input type="checkbox"/> 送付還付	送付先	<input type="checkbox"/> 登記識別情報通知書と併せて送付 <input type="checkbox"/> 資格者代理人の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
その他（返却書類等）			

平成 年 月 日受付 受付第 号 ～ 受付第 号 連件